

令和 6年 11月 29日

ロープ高所作業（ブランコ作業）管理者教育講習会開催のお知らせ

(一社)九州ガラス外装クリーニング協会
安全技術教育委員会

謹啓、貴社におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平成28年1月に労働安全衛生規則が改正され、当協会では直接作業に従事する方々向けに特別教育を実施してきました。しかし、労働災害根絶のためには、労働者に教育を行うのみではなく、事業者（管理者）及び発注者の方々へ正しいロープ高所作業の法律や安全な作業を知って頂き、労働者と併せて三位一体の安全対策が必要になると思われれます。

今回のロープ高所作業管理者教育におきましては、事業者（管理者）及び発注者向けの内容となっており、労働安全衛生規則で定められた、作業を行おうとする建物の事前調査や作業計画もグループ討議の形式で知識を深める内容となっております。是非この機会に受講されることをお勧めします。（労働安全衛生法第29条、労働契約法第5条 参照）

記

以上

開催日時 令和 7年 2月 14日 (金) 9：00～17：00
(受付：8：30～)

受講対象者 現場全体の安全管理業務を事業主等から委譲されている方(職長やリーダー等)
部長や課長等、管理的役職名がなくても実質的な権限と責任がある方
元請け事業担当者等で実際に作業を行わない安全管理の方(現場立会者等)
元請け、下請等すべて含む法人事業主や個人事業主代表の方

場所 ももちパレス 第1研修室
(福岡県福岡市早良区百道二丁目3番15号)
(受講者数に応じて会場変更の場合もあります。その際は電話、ファックス
等で連絡いたします。)

カリキュラム すべての講習を受講した方のみ、修了証を発行します。

- 1：管理者の役割と心得
 - 2：関係法令
 - 3：ロープ高所作業に関する知識
 - 4：墜落防止のための知識
 - 5：災害事例と安全パトロールに見る正否
 - 6：作業開始前の必要事項（グループ討議含む）
- 最後に効果測定（テスト）を行います。

講習料 正、賛助会員 12,000円（テキスト代含）
一般の方 18,000円（テキスト代含）

参加要領 別紙申込書に記入の上、ファックスにて（2月 7日締め切り）

受講料納付 入金時点で申込受け確定と致しますので開催日の1週間前までに必ずご入金下さい。

振込み先 西日本シティ銀行 赤坂門支店 普通 3051665
一般社団法人九州ガラス外装クリーニング協会

持参するもの 筆記用具

修了証用顔写真 デジタルカメラにて各自撮影お願いします。（携帯電話のカメラ可）
データは、office@madofuku.jp までメールに添付してください
2月 7日までに送付お願いします。